

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u>
	手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または 500,000 円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または 500,000 円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は求人者とします。 払戻金 求職者が入社後、明らかに当該求職者の責により解雇されるに至った場合、または当該求職者が自己都合によって退職した場合は、受領した手数料の一部を以下の要領で返還するものとする。 入社日から起算して 1 か月以内・・・手数料の 80%相当額 入社日から起算して 1 か月を超え 3 か月以内・・・手数料の 50%相当額 入社日から起算して 3 か月を超え 6 か月以内・・・手数料の 10%相当額 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または 500,000 円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

10 - コ - 300396

事業所の名称及び所在地

株式会社オーエスアイ

群馬県太田市龍舞町 3732 番地 5